

	新潟市教育委員会 平成24年9月 定例会会議録			
日 時	平成24年9月10日(月) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	小 嶋 委員長	欠席委員		
	齋 藤 委 員			
	佐 藤 委 員			
	沢 野 委 員			
	吉 村 委 員			
	阿 部 教育長			
会議に出席 した職員 (19名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	大塚 俊明	教 職 員 課 長	高 居 和 夫
	教 育 次 長	白井 裕司	総 合 教 育 センター所長	吉 原 修 英
	教 育 次 長 中央図書館長	三保 恵美子	学 校 支 援 課 長	高 橋 恒 彦
	教 育 政 策 監	伊 藤 充	地 域 と 学 校 ふ れ あい推進課長	河 内 一 美
	教 育 総 務 課 長	岩 名 俊 明	生 涯 学 習 センタ ー 次 長	宮 本 周 英
	教 育 総 務 課 企 画 室 長	佐 藤 薫	中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長	松 原 伸 直
	学 務 課 長	高 橋 豊	中 央 図 書 館 サ ー ビ ス 課 長	山 下 洋 子
	施 設 課 長	本 間 寿 晴		
	保 健 給 食 課 長 補 佐	田 中 薫	教 育 総 務 課 長 補 佐	小 関 洋
	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 緑	教 育 総 務 課 主 査	石 田 貴 宏
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3 時 3 0 分
	宣 言 者	委員長
付議事件 (1 件)	議案番号	件 名
	議案第 1 9 号	教職員の人事措置について
報告 (1 件)	記 号	件 名
		不登校児童生徒について「平成 24 年度 学校基本調査速報」
協議題 (0 件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に佐藤委員及び沢野委員を指名します。

第3 付議事件

○委員長 これより、付議事件に入ります。議案第19号「教職員の人事措置について」。議案第19号につきましては、人事案件により非公開とします。報告案件終了後に、非公開案件として再開し、審議いたします。

第4 報告

○委員長 これより、報告案件に入ります。不登校児童生徒について「平成24年度学校基本調査速報」、学校支援課長に説明をお願いいたします。

○学校支援課長 8月4日に交付されました、平成24年度学校基本調査速報を基に、平成23年度からの不登校児童生徒について、新潟市の概要を報告いたします。

この数値は、新潟市立小中学校のデータです。はじめに、不登校が主な理由で、年間30日以上欠席した児童生徒数は、小学校が157人で平成22年度より5人減少。中学校は575人で平成22年度より6人の減少でした。不登校児童生徒数は、平成18年度から増加してきておりましたが、平成21年度から減少を始め、平成23年度は小中学校の合計が732人で、平成22年度より11人の減少です。これは、平成17年度以降最小の人数です。以下、詳しく説明いたします。

不登校の状況を全国、新潟県と比較するために、不登校発生率を説明します。まず、小学校の発生率についてですが、上のグラフをご覧ください。色の薄いのが平成22年度、濃いのが平成23年度です。左から全国、県、市、そして各区と並んでいます。小学校は全国が0.33、県が0.33、市が0.37と発生率は全国を上回りました。前年度との比較では0.01ポイントの減少です。小学校の発生率が全国平均より高い背景としては、本人の不安などの情緒的混乱や、家庭での親子関係を巡る問題がきっかけで登校できなくなるケースが多いことが原因と考えられています。次の中学校のグラフをご覧ください。中学校は、全国が2.78、市が2.62です。平成22年度との比較では2.75から2.62と2年連続で減少し、全国平均より低くなりました。

次は、発生人数を学年別にまとめました。下のグラフです。平成23年度は平成22年度と比較すると、中学1年生が148人

から 126 人と 22 人減少しています。小学校は 6 年生が減少していますが、5 年生の人数が増えています。以上の結果から、平成 18 年度から始めた不登校等未然防止中学校区プロジェクトが定着し、成果が表れてきていると考えています。具体的には、月 3 日の欠席の評価、コンサルテーションなどを中心とした学校への支援及び早期発見を目指す校内体制を確立し、関係機関との連携も強化されたことが成果を表してきたのではないかと分析しています。毎年、プロジェクトの取組を見直し、学校での取組、教育委員会の支援を強化していきました。今年度は、学校支援課指導主事と区担当指導主事との連携に加え、教育相談センターや教育相談室との連携を密にし、学校への支援を行っています。その結果、兆候が見られる児童生徒には、多様な外部機関と連携し、丁寧な対応がなされるようになり、小中学校のきめ細かな連携がされるようになりました。不登校の多い学校へは、教育相談センターが中心となり、各区の教育相談施設から訪問相談員が学校へ出向き、支援を強化しています。今後も、登校支援を確実に進めるとともに、不登校の状態になっている児童生徒への対応について、関係機関や大学との連携を図りながら、学校への支援を続けてまいりたいと思います。

○委員長

説明ありがとうございました。ただいまの説明に、質問、意見のある方は、挙手をお願いします。

○沢野委員

今、不登校とお聞きしたところで 30 日以上の不登校の数字でお話しありましたけれども、よく言われます保健室登校、保健室までは来られるけれども、教室に入れないとか、いろいろな形があると思うのですが、この数字ではそういうものは見えていないのですね。

○学校支援課長

ここには表しておりません。

○沢野委員

何か分かる資料とかありますか。

○学校支援課長

保健室登校児童生徒数については、別に資料を持っておりません。平成 22 年度までのものしか持っていないのですけれども、平成 22 年度ですと小学校が 18 人、中学校が 47 人、計 65 人です。平成 21 年度は小学校が 13 人、中学校が 31 人、計 44 人。平成 20 年度は小学校が 24 人、中学校が 33 人、合計 57 人ですので、57 人、44 人、65 人ということで、50～60 人のあたりで推移しています。

○沢野委員

そうすると、そういう養護教諭とか、スクールカウンセラーの方などが対応されているということでしょうか。

○学校支援課長

ケースバイケースで、養護教諭が主となっている場合もありますし、養護教諭は本来の業務がありますので、学校で約束を

決めて、例えば、1時間まで保健室で過ごせますよと。それ以降は、別なところの相談室とか、適応指導教室とか、場所を変えてとか、それは学校によって規模にもよりますし、職員の構成によりますので、実態に応じて工夫しています。

○佐藤委員

不登校の理由というのはいろいろあると思うのですけれども、我々は最大に懸念しなくてはならないのは、いじめです。基本的なスタンスから考えれば、いじめは、根絶しないといけない。なるべくその辺のところをフォローする必要があると思うのですけれども、いじめによる不登校というのは、どのくらい把握されているのですか。いじめにあったのではないかと。きわめてグレーゾーンだとは思っているのですけれども。そのあたりはどうなのでしょう。

○学校支援課長

平成23年度については、小学校の157人中3名、中学校は575人中5名がいじめによるのではないかということです。

○佐藤委員

ずいぶん少ないですね。実態の数字なのでしょう。

○学校支援課長

実態の数字です。

○佐藤委員

そうすると、課長がおっしゃったように親子関係が理由となるのですか。

○学校支援課長

基本的には、本人の不安要素としては、学業不振。それから、対人関係による不安。いわゆる不安定要素が生じてくると教室に入れなくなる。学業、対人関係、それからいわゆる部活動ですとか、そういったことの成績だとかがあります。本人が主として感じるものはそういうものです。それから、対人関係の中で、友達関係というものと親子関係というもの。それから、あとは本人の性格といいますか、無気力になってしまうとか、何もやる気にならないとか、そういったようなことが主とした理由としてあがっています。

○佐藤委員

なかなか難しい問題だと思うのです。こうやってみると、秋葉区の発生率がものすごく高いような気がするのですけれども、これは地域性みたいなものはあるのでしょうか。

○学校支援課長

このグラフを見ていただくと小学校のほうは秋葉区が顕著になっていますが、これは不登校の児童を受け入れる私立の施設があるということもあって、そこが通いやすいということによると思っています。

○佐藤委員

それは例のあれですか。

○学校支援課長

多分、合致していると思います。

○委員長

よろしいですか。そのほかに。

では、私から質問させていただきます。沢野委員と佐藤委員が質問した内容と同じ質問をしようと、実は思っていました。

沢野委員の保健室登校ということにつけ加えまして、私は適応教室や先生が訪問するというのは、どのようにしてカウントされているのかと思うのですけれども、それについてはどうでしょうか。

○学校支援課長

すみませんが、訪問というのはどういうことでしょうか。

○委員長

相談員が訪問するようなことはあるのですよね。

○学校支援課長

訪問相談員が子供の自宅を訪問するということですか。

○委員長

はい、そのことについてどの程度把握しているのか、教えていただけますか。

○学校支援課長

申し訳ありません。今、平成23年度は集約中なので、平成22年度実績でいいでしょうか。訪問教育相談は2,992回、66人に対して行っています。

○委員長

その人たちというのは、出席扱いですか。適応教室に行ったとか、相談員が来てくれたというのは、出席扱いなのですか。

○学校支援課長

登校した者については出席扱いになります。

○委員長

その出席というのは、児童生徒にとってどのようなメリットがあるのでしょうか。

○学校支援課長

基本的には、正常な学校教育を受けることができるように立ち直らせるというところですから、段階的な、本人がここまでならがんばれる。次は、ここまでならがんばれるという段階的な登校支援の一つのステップにはなると思います。

○委員長

でも、なかなか根本的な解決にはつながっていきませんよね。

○学校支援課長

それについては、ケースバイケースですが、教育相談センターが行っているいろいろな取組によって、再登校が可能になっている事例はたくさんありますので、効果がある。これによって、効果が出ている子供も、もちろんいます。

○委員長

少し細かいことですがけれども、聞かせていただきます。昨年不登校児でカウントされていたけれど、今年はカウントされなかったということ。学校の取組が、何か施されて、出席できるようになったという事例が、もしあれば、お話していただけますか。現場のことになるのですが。そういう事例で聞こえて来ているものがあれば、少し教えていただけますか。

○学校支援課長

今のご質問は、いわゆる、不登校状態だった子供が再登校できるようになった事例ということですか。

○委員長

はい、昨年は不登校児だった。でも、今年は不登校から脱出できた。それには、何かしら学校の取組、家庭の取組が何かあったはずですよね。本人の意志も加わって、結果を出せたような取組がもしあれば、教えていただきたいと思います。

○学校支援課長

それは多数ありますが、基本的には、なかなか教室に行けな

かったということで、30日以上だった子供が、例えば、先ほどの原因を取り除いていく。例えば、学習支援をすとか、学習が障害になっている子については、個別の指導を行ったり、特に苦手な教科について、適応指導教室等で指導を行ったり、放課後、そういったことをやったりして再登校になった子供もおりますし、それから一例でもよければ、そういった例がございます。

○委員長

それと年間30日以上ということですが、これが月2日から3日休んでも、年間30日になるし、あとは毎日、1か月間ずっと休んでも30日になるしということで、それぞれ年間30日でも全然内容が違うと思うのです。その辺の詳しい情報をもっと少し教えていただきたいと思うのですが、恐らくこのデータの中に出ていないと思うのですが、我々教育委員はそういうことを知りたいと思っていますと思うので、ぜひその辺の情報を細かく取り上げていただきたい。

○学校支援課長

具体的な事例は、本当に多くございますので、必要であればそういったデータなどはお示しできるかと思っております。

○委員長

ぜひその辺を知りたいと思います。

○齋藤委員

このカウントされている人数というのは、もう不登校を終わっている人もいるわけですね。極端に言えば、そういうケースもあるわけです。今、小嶋委員長が言われたように、30日休んだけれども、6月からがんばって来ていると。でも、その人もカウント1になるわけですね。その把握は、あまりされていないということですね。

○学校支援課長

いえ、しています。全部分かってございますが、今、お示したのは、あくまでも学校基本調査ということの数字をここにお載せただけでございます。

○委員長

減少して732人が不登校だというデータが出ていますが、新潟市の小中の子供たちの何パーセントに当たるのでしょうか。

○佐藤委員

発生率というのは何が分母なのですか。

○吉村委員

全児童数、全生徒数ですから、そのパーセントで考えていけば、おおむね出てくるわけです。

今、課長さんから、いわゆる基準に基づいた基本調査の中の30日以上という不登校の現状について、1枚でご説明があったわけですが、委員の皆様方も心配したのは、不登校の原因とか、あるいは対応とか、非常に多岐にわたるわけです。したがって、今日は基本調査の平成23年度についての概要としての説明なわけですが、委員の方々も、例えば細かい解消率とか、解消事例とか、どこどこの学校でこのようにやったらこういう子

はこういったケースがあったとか、いろいろ知りたいというお話しなのかと聞いていました。したがって、30日以上については、この資料は大まかですけれども、不登校の現状、それから対策等について、私ども委員に、例えば、会議の前の30分くらいでもよろしいですから、またセンターの方にもおいでいただいて、私どもの質問に答えていただくとか、そういう機会がないと幅が広すぎて、そういったことをまた少し考えていただくことが大事かと思えます。

○齋藤委員

吉村委員につけ加えさせていただくと、この数字、グラフは分かります。問題は、課長が先ほど言われたように、具体的にどういうことの対策を推進し、プロジェクトを作ったり、いろいろなことをしてマイナスになっていますよという、そこがもっと知りたいのです。コメントでありましたけれども、頭には100%残らないし、逆に一般の市民の方も、どういう取組をどういう成果でマイナスの数字になっているのか。いじめの問題でもお話ししましたがけれども、数字が減った、減らないということよりも、佐藤委員もおっしゃっていたけれども、この数字の中の意味です。具体的にどういう形が功を奏しているのか。それは、ほかの現場の人たちにも非常に役に立つことだと思うのです。ですから、そういうところをもう少しわかりやすく、なかなか具体例というのは難しいかもしれないけれども、その方向付けを見いだすためにこういう調査をされて、報告を受けていると思えます。それを情報として出していただきたいと思えます。

○佐藤委員

つけ加えて、数字というものはひとり歩きするものだから、多い、少ないはそれぞれの感覚だけの話で、ではこれが多いかと言ったら多いでしょうし、少ないと言ったら少ないわけで、基本的に教育委員会としてやらなくてはならないのは、まず教員の皆さんの多忙化をいかに減少させるか。これもものすごく多忙化の最大の要因になっているはずなのです。やはりそれを長くサポートしてあげるといいますか、そういったもののために、いろいろな事例集というものは必要だと思うのです。どういう傾向があるか。地域性があるのか、あるいはワンバイワンでやらなければいけないのか。多分、そういったことだと思うのです。だから、教育委員会全体として、子供たちのために何が一番適切なのかということをやするために、数値というものはきちんとした形で、バックヤードの部分を我々は把握しておく必要がある。所詮数値は数値なので。これが限りなくゼロに近づけるためにはどうしたらいいか。やはりその対策を我々が知恵

を出しながらやっていく必要があると思いますし、市民の皆さんに対して、こういうことをやっていますとアピールも必要だと思います。これは、決して、教職員だけの問題ではなく、家庭教育の中にも十分重要的ポイントだろうと思います。そういったところを教育委員会として発信していくことが大切だと思います。

○学校支援課長

そうしましたら、これまでは、この基本調査の速報値をまずお伝えするというので、この定例会にお示ししておきましたので、今、こういうご意見をちょうだいいたしましたので、別に委員の皆様方にご説明したり、あるいはお一人おひとりの委員の求めに応じて、データを見ていただくお時間、機会を設定するなりしたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

○委員長

けっこうです。お願いします。あくまで全国平均、県平均、市平均と言っているのですけれども、本当にゼロにしていかなければいけない。それこそ、今、障がい者の支援や雇用の促進をしていかなければいけない時代になっています。不登校などとんでもない話なのです。一人ひとりの子供を大切に。とにかく学校現場で育て上げていかななくてはならないのです。

そして、家庭教育は非常に今、不信な状況なのです。先生方に負担がすごくかかっているとは思っているのですけれども、学校の中で、子供たちの中で、互いに育ち育てあげていかなければいけない。本当に強く、たくましく育てていかなければいけない時代が来ていると思いますので、ぜひその辺を踏まえながら、事前にきちんと資料を準備していただき、我々に説明していただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

10月定例会は、10月12日（金）午後3時30分から、11月定例会は11月30日（金）午後3時30分からでお願いしたい。よろしく願いしたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

では、ここで定例会はいったん終了となります。傍聴人、報道の方はご退席ください。

第6 閉会宣言

○委員長

午後4時20分、閉会を宣言する。

（非公開案件）

（議案第19号教職員の人事措置について審議し、可決する。）

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員